

☆ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 那賀町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 幼稚園教諭の免許を有する者については、上記(1)～(3)に加え、学校教育法第9条各号のいずれかに該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられた者
 - イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当し、当該免許状の失効の日から3年を経過しない者
 - ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項の規定により当該免許状取り上げ処分を受け、3年を経過しない者
- (5) 保育教諭を受けられる方で、令和8年12月25日までに施行予定の「学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力の防止等のための措置に関する法律」による「特定性犯罪」の前科がある者

3. 試験の日時及び試験場

試験区分	試験日時	試験会場
第1次試験	令和8年9月20日(日) (1) 開場時間：9時00分 (2) 試験時間：10時00分から14時10分まで	那賀町地域交流センター (徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1) ※那賀町役場本庁舎の隣です。 ※駐車場はあります。
第2次試験	令和8年10月下旬以降（日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。）	

4. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験及び検査は、次のとおり行います。

区分	試験種目	時間	方法及び内容
1次試験	教養試験（40題） （全職種）	10：00から12：00まで （120分）	公務員として必要な一般知識（社会、人文、自然）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈）について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験
	事務適性検査 性格特性検査 職場適性検査 （一般事務、薬剤師、臨床検査技師）	13：00から14：10まで （70分）	事務職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から見る検査 公務員に求められる資質について、性格特性を見る検査 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を見る検査
	看護師専門試験 （看護師）	13：00から13：50まで （50分）	看護師としての適応性、資質、能力及び対人関係から見る適正検査
	保育教諭専門試験 （保育教諭）	13：00から14：30まで （90分）	保育教諭としての知識（保育心理学や保育原理・保育内容等）や能力の資質を備えているかを見る検査
	保健師専門試験	13：00から13：50まで （50分）	保健師としての適応性、資質、能力及び対人関係から見る適正検査
	消防職員	13：00から13：45まで （45分）	消防職員としての適応性を性格的な面及び認知能力（迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎）の面から見る検査

令和8年度

那賀町職員採用試験案内



受付期間 令和8年7月8日(水)～令和8年8月4日(火)

第1次試験日 令和8年9月20日(日)

- (1) 郵便による申し込みは、8月4日必着ですご注意ください。
- (2) 受付期間経過後の申込は、一切受け付けいたしませんので十分注意して下さい。
- (3) 自然災害等により、試験日程等を変更する場合は、那賀町のホームページでお知らせいたします。



1. 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申し込みできる「試験区分」は一つに限ります。
- (2) 申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。 ※採用予定人数は変更になる場合があります。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度 若干名	那賀町において、一般行政事務に従事します。
薬剤師	大学卒業程度 1名程度	那賀町において、薬剤師の業務に従事します。
看護師／准看護師	短期大学卒業程度 若干名	那賀町において、看護師の業務に従事します。
保育教諭	短期大学卒業程度 1名程度	那賀町において、保育教諭の業務に従事します。
保健師	短期大学卒業程度 若干名	那賀町において、保健師の業務に従事します。
臨床検査技師	短期大学卒業程度 1名程度	那賀町において、臨床検査技師の業務に従事します。
消防職員	高等学校卒業程度 1名程度	那賀町において、消防士の事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度 平成2年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
薬剤師	大学卒業程度 昭和47年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
看護師／准看護師	短期大学卒業程度 昭和47年4月2日以降に生まれた者で、看護師または准看護師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
保育教諭	短期大学卒業程度 昭和52年以降に生まれた者で、保育教諭の資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該資格を取得する見込みのある者
保健師	短期大学卒業程度 平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和9年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
臨床検査技師	短期大学卒業程度 昭和47年4月2日以降に生まれた者で、臨床検査技師の免許を有する者又は令和9年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
消防職員	高等学校卒業程度 平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

令和8年度 那賀町会計年度任用職員募集案内

一般事務/看護補助/栄養士 /管理栄養士

那賀町で働いていただける会計年度任用職員を募集します



- 採用予定人員 看護補助：若干名（病院勤務）
一般事務/栄養士・管理栄養士：各1名
- 従事する職種 一般事務/看護補助/栄養士・管理栄養士
パートタイム（8:30～16:30）
※勤務時間は相談に応じます。
- 試験の日時 (1) 日時 随時実施します。
(詳細は、日程調整後別途通知します。)
・場所 (2) 場所 那賀町役場本庁舎会議室
- 試験方法 面接カードによる書類審査及び、面接試験を行います。
(ただし、令和7年度中に那賀町において勤務実績がある場合、人事評価の結果により面接試験を免除する場合があります。詳細は、受験票等によりお知らせいたします。)
- 受験資格 パソコン（計算ソフト及びワープロソフト）の基本的な操作能力を有し、栄養士（管理栄養士）については、栄養士（管理栄養士）免許を有する者
地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと
- 受験手続 受験希望の方は、申込フォームからお申込み下さい。(推奨)
左の二次元コードを読み取るか、
<https://logofom.jp/form/9rMr/1558916>にアクセスしてお申込み下さい。
又は受験申込書1通（写真貼付のもの）及び110円切手を貼付し、返信先を記載した封筒を、那賀町役場総務課まで持参するか、書留で郵送してください。
受験申込書は、那賀町役場総務課に備え付けてあります。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員試験請求（会計年度任用職員）」と朱書き、あて先明記の140円切手を貼った返信用のA4封筒を必ず同封してください。受験申込書は、那賀町ホームページからもダウンロードできます。
- 受験申込受付期間 一般事務/看護補助：令和8年7月6日から令和8年7月31日
栄養士/管理栄養士：現在募集中～令和8年7月15日
※募集定員に達し次第、受付を終了する場合があります。
- 任用期間 採用された日から令和9年3月31日まで
- 給与等 月額177,800円～199,600円：一般事務（1日7時間・週35時間勤務の場合）
月額193,700円～212,700円：看護補助（1日7時間・週35時間勤務の場合）
月額199,600円～219,400円：栄養士・管理栄養士（1日7時間・週35時間勤務の場合）
- 申込書郵送先及び問い合わせ先 〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町役場総務課（担当：新田）又は、保健福祉子育て課（担当：紙本）
TEL 0884-62-1121



(2) 2次試験は、1次試験の合格者に対して、さらに那賀町職員としてふさわしい人物を選抜するために、次のとおり行います。

試験種目	方法及び内容
作文試験（全職種）	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための試験を行います。
口述試験（全職種）	主として、人柄や性格、職場適性などを見るため、個別面接を行います。 ※消防職員につきましては、消防職員として必要な基礎体力を有するか見るため、体力測定も行います。

※2次試験は、原則、試験会場で実施する予定ですが、口述試験（面接試験）の時間を出来るだけ多く取りたいため「作文試験」に係る課題作文は事前提出といたします。なお課題作文の事前提出が期限までに無かった場合は、辞退したものと取り扱います。

5-1. 受験手続（郵送による場合）

- 申込用紙について
 - 那賀町役場窓口で配布しています。
 - 郵送により申込み用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書き、返送先を記入し、140円切手を貼った返信用封筒（A4用紙を折らずに封入できるもの）を必ず同封してください。
- 受験申込先
那賀町役場総務課宛（〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1）
- 提出方法
ア：郵便による申込の場合は、封筒の表に「試験申込（試験区分〇〇〇〇）」と朱書き、必ず「書留郵便」により申込み期日（必着）までに到着するよう、郵送に要する期間を踏まえ那賀町役場総務課宛送付してください。
イ：持参する場合は、申込受付期間内の執務日（土日・祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までに那賀町役場総務課へ提出してください。
- 提出書類
職員採用試験申込書1部（所定の申込様式を使用すること。）

5-2. 受験手続（インターネットの申込フォームによる場合） 推奨

パソコン又はスマートフォンなどで、那賀町ホームページから申込フォームへアクセスしてお申込みください。インターネットの申込フォームによる申込みの流れや注意事項については、ホームページ掲載の「令和8年度那賀町職員採用試験案内」をご確認ください。

入力前に、[@logofom.jp](mailto:logofom.jp)及び@naka.i-tokushima.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

6. 受験票

- 受験票は申込みの受付の際に交付します。
- 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、8月31日までに到着しない場合は、那賀町役場総務課（0884-62-1121）まで連絡してください。
- 受験票の写真は申込みの際には貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した無背景・正面向き・上半身・脱帽した本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）を貼って、試験当日必ず持参してください。
- 試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は、受験できません。

7. その他

この試験についてのお問い合わせは、那賀町役場総務課（TEL 0884-62-1121）へ連絡してください。

解説

貸借対照表

資産の部には那賀町が保有する資産が計上されています。負債の部に計上されている退職手当引当金は年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額です。また、賞与等引当金は、翌年度に支払うことが予定される期末勤勉手当等のうち、当年度の負担相当額です。発生主義の考え方では、これら歳入歳出決算書では見えない資産・負債についても把握できます。

行政コスト計算書

減価償却イメージ

取得価格100万円、耐用年数5年の建物を建てた場合
1年間で減少する価値＝減価償却費：100万円÷5年＝20万円

使用開始

100 80 60 40 20

建設 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目

費用20 費用20 費用20 費用20 費用20

減価償却費として行政コスト計算書に計上

貸借対照表に資産計上

現金主義会計では、現金の出入りしか記録しません。例えば、建物を建てた場合、工事費を支払った年度のみ、支出が記録されます。これに対し、発生主義会計では、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物の耐用年数にわたって各年度に費用を配分します。(左図参照) 賞与等引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当年度に発生した費用を認識して、引当金繰入額として、費用計上します。発生主義の考え方では、これら現金の支出を伴わないコスト情報を明らかにできます。

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すものです。本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。1年間の純行政コストと税収や国県等補助金などの一般財源等を対比させコストが賄われたのかを明らかにするほか、純資産の変動要因を表示しています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分に分けて表したものです。(A)業務活動収支では、日常的な行政サービスに対するお金の出入りが、(B)投資活動収支では、道路、学校などの工事や基金の積立て・取崩しにかかったお金の出入りが、(C)財務活動収支では、地方債の返済や借入のお金の出入りがわかります。

作成対象とする範囲

財務書類の対象となる会計(団体)は、一般会計等、全体、連結となります。他団体との比較は、一般会計等となることから、一般会計等の区分で財務書類の分析を行いました。

連結会計

全体会計

■ 一般会計等

- 国民健康保険事業特別会計
- 国民健康保険診療所事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 工業用水道事業会計
- 那賀町立上那賀病院事業会計
- 簡易水道事業特別会計
- 集落排水事業特別会計

■ 老人ホーム福寿荘組合

■ 徳島県市町村総合事務組合一般会計

■ 徳島県市町村総合事務組合 滞納整理機構特別会計

■ 徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合

■ 徳島県後期高齢者医療広域連合 一般会計

■ 徳島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療事業会計

■ 株式会社きとうむら

■ なかよし電力株式会社

住む人 来る人に魅力いっぱいのまち

那賀町の財務

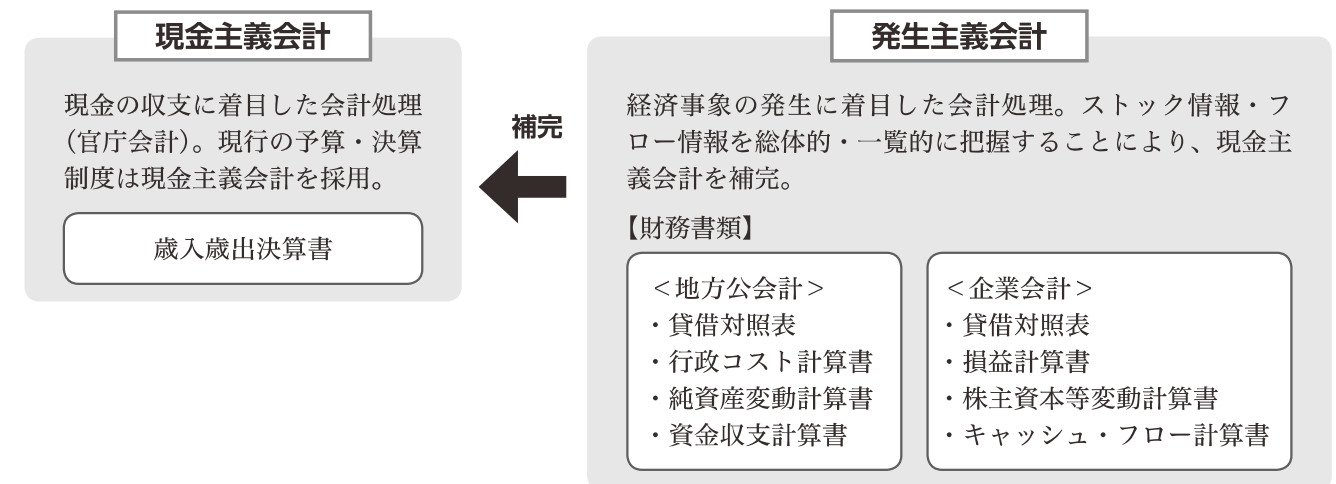


統一的な基準による財務書類について

地方自治体の一般会計、特別会計は、現金主義・単式簿記であって、その年の収入と支出をわかりやすく表しています。しかし、地方公共団体が今まで整備してきた公共施設などの資産や、これまでの借金などの負債がどれだけあるのか、どこに多くの経費がかかっているのかなどの情報は見えにくくなっています。

そこで、地方公会計制度では、企業会計と同様に発生主義・複式簿記を導入し、保有している資産・負債(ストック)の状況、行政サービスを提供するためにかかった費用(コスト)などをわかりやすい表で示すことで、今まで見えにくかった情報を把握することができます。

この財務書類について、これまで「総務省方式改訂モデル」という手法を採用してきましたが、総務省から新たに「統一的な基準」が示されたため、平成28年度決算から作成手法を「統一的な基準」に移行して財務書類を作成し、公表しています。



財務書類

貸借対照表	行政コスト計算書	純資産変動計算書	資金収支計算書
基準日時点における那賀町の財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を一覽で表示したものです。	一会計期間中の那賀町の費用・収益の取引高を表示したもので、現金収支を伴わない減価償却費なども費用として計上します。	貸借対照表に計上されている純資産が一会計期間中にどのように変動したかを表示したものです。	一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したものです。

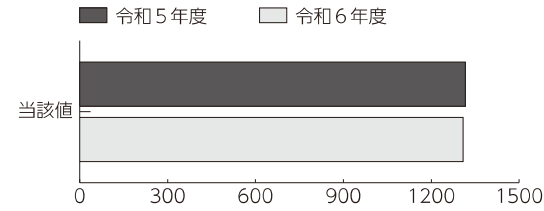
指標の算定式について

住民一人当たり資産額 (万円)

算定式 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

- 資産合計 貸借対照表の資産合計
- 住民基本台帳人口 基本情報の人口

	令和5年度	令和6年度
資産合計	9,577,939	9,242,465
人口	7,278	7,060
当該値	1,316.0	1,309.1

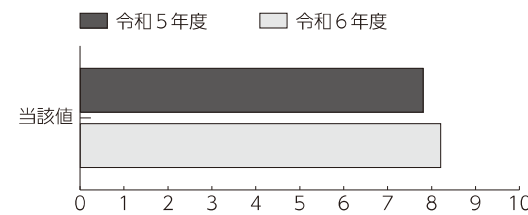


歳入額対資産比率 (年)

算定式 資産合計 ÷ 歳入総額

- 資産合計 貸借対照表の資産合計
- 歳入総額 資金収支計算書の業務収入、臨時収入、投資活動収入、財務活動収入、前年度末資金残高の合計

	令和5年度	令和6年度
資産合計	9,577,939	9,242,465
歳入総額	1,234,366	1,125,595
当該値	7.8	8.2

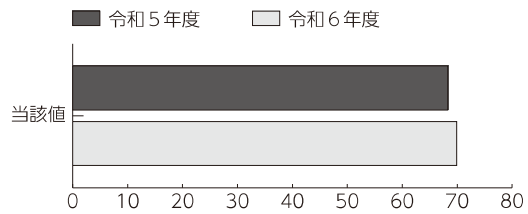


有形固定資産減価償却率 (%)

算定式 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額)

- 減価償却累計額 貸借対照表の事業用資産及びインフラ資産に属する各減価償却累計の合計
- 有形固定資産合計 貸借対照表の有形固定資産
- 土地等の非償却資産 貸借対照表の事業用資産の土地・立木竹建設仮勘定、インフラ資産の土地・建設仮勘定及び物品の合計

	令和5年度	令和6年度
減価償却累計額	15,422,794	15,869,006
有形固定資産 ^{※1}	22,597,001	22,703,596
当該値	68.3	69.9



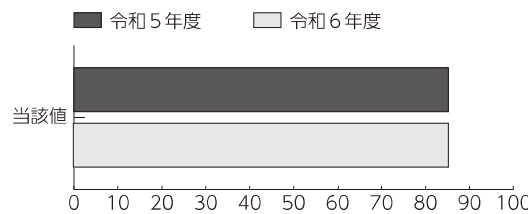
※1 有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額

純資産比率 (%)

算定式 純資産合計 ÷ 資産合計

- 純資産合計 貸借対照表の純資産合計
- 資産合計 貸借対照表の資産合計

	令和5年度	令和6年度
純資産	8,163,460	7,881,292
資産合計	9,577,939	9,242,465
当該値	85.2	85.3



一般会計等財務書類の全体概要

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度	科目	令和5年度	令和6年度
資産の部			負債の部		
固定資産	88,813	85,185	固定負債	12,523	12,523
有形固定資産	84,064	80,495	地方債	11,742	11,179
事業用資産	25,071	24,666	退職手当引当金他	781	734
インフラ資産	57,652	54,642	流動負債	1,622	1,704
物品	1,340	3,296	1年内償還予定地方債	1,411	1,490
無形固定資産	61	99	賞与等引当金他	211	214
投資その他の資産	4,688	4,591	負債合計	14,145	13,612
基金	3,941	3,853			
その他	747	738			
流動資産	6,966	7,240	純資産合計	81,635	78,813
現金預金	810	795			
基金	6,134	6,423			
その他	22	22			
資産合計	95,779	95,779	負債及び純資産合計	95,779	92,425

資金収支計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
業務活動収支(A)	1,986	1,844
業務支出等 (人件費・物件費・社会保障給付など)	6,800	6,848
業務収入等 (税収・国県等補助金・使用料及び手数料など)	8,786	8,969
投資活動収支(B)	△1,619	△1,370
投資活動支出 (公共施設等整備費・基金積立金など)	3,372	1,998
投資活動収入 (国県等補助金・基金取崩・資産売却収入など)	1,754	628
財務活動収支(C)	△354	△490
財務活動支出 (地方債償還支出など)	1,433	1,410
財務活動収入 (地方債発行収入など)	1,078	920
本年度資金収支額(A+B+C)①	13	△16
前年度末資金残高②	725	739
本年度末資金残高(①+②)	739	722
本年度末歳計外現金残高③	71	73
本年度末現金預金残高(①+②)+③	810	795

行政コスト計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
経常費用	11,496	12,383
業務費用	9,057	9,117
人件費	2,024	1,951
職員給与費	1,732	1,685
賞与等引当金繰入額	139	139
その他	154	127
物件費等	6,955	7,098
物件費	1,763	1,867
維持補修費	245	366
減価償却費	4,947	4,865
その他の業務費用	78	69
支払利息	36	52
徴収不能引当金繰入額	1	1
その他	41	16
移転費用	2,439	3,266
補助金等	1,266	1,907
社会保障給付	304	329
他会計への繰出	859	1,017
その他	10	13
経常収益	478	565
使用料及び手数料	233	364
その他	245	202
純経常行政コスト	11,018	11,818
臨時損失	258	142
臨時利益	4	6
純行政コスト	11,273	11,954

純資産変動計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:百万円)

科目	令和5年度	令和6年度
前年度末純資産残高	83,812	81,635
純行政コスト(△)	△11,273	△11,669
財源	9,144	8,991
税収等	7,203	74,574
国県等補助金	1,940	1,534
資産評価差額	-	-
無償所管換等	△46	△144
その他	△2	1
本年度末純資産変動額	△2,177	△2,822
本年度末純資産残高	81,635	78,813

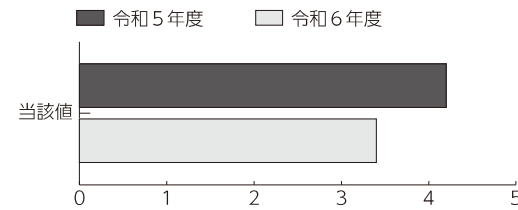
※単位未満の四捨五入により、各数値の合計額が一致していない場合があります。

受益者負担比率 (%)

算定式 経常収益 ÷ 経常費用

- 経常収益 行政コスト計算書の経常収益
- 経常費用 行政コスト計算書の経常費用

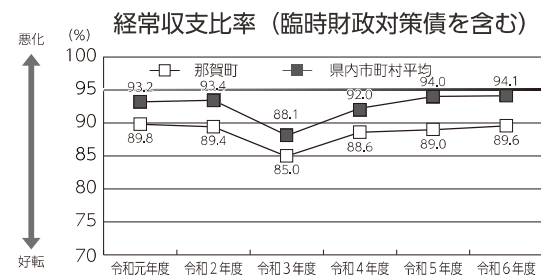
	令和5年度	令和6年度
経常収益	47,772	40,302
経常費用	1,149,589	1,180,350
当該値	4.2	3.4



各種指標でみる財政状況

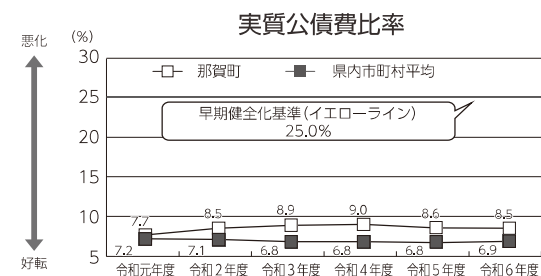
経常収支比率 89.2%
 経常収支比率は、財政の硬直度を示す指標です。自由に使えるお金がどれくらいあるかを示す指標で、財政のゆとりを見ることができます。家計に例えると、衣食住など生活するうえでなくてはならない出費が、収入に対してどれくらいの割合を持つかを示す指標になります。

令和6年度は89.2%となり、県内市町村平均を下回っているものの、依然高い水準にあり、財源を活用できる自由度は低くなっており、引き続き施設等の維持経費や光熱水費の削減に努める必要があります。



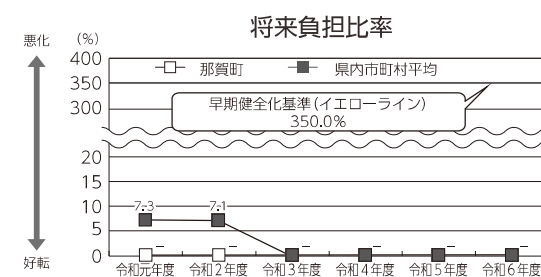
実質公債費比率 8.5%
 実質公債費比率とは、地方債の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるかという割合をみるものです。

令和6年度の実質公債費率は8.5%となり、前年度より若干改善したものの、県内市町村平均を上回っている状態が続いています。引き続き起債事業を厳選し、地方債残高の減少に努める必要があります。



将来負担比率 1%
 将来負担比率とは、一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。家計に例えると、年収に対し、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらあるかという割合をみるものです。

過去6年間において、将来負担比率は発生しておりません。これは将来負担すべき額に対し、これに充てることのできる財源（基金等）のほうが多額であったことを表しており、健全な状況が続いています。

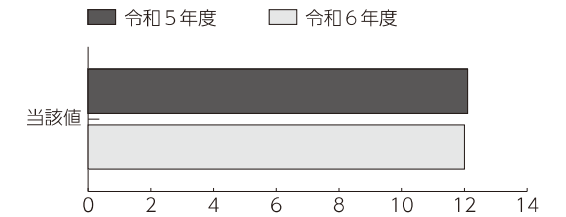


将来世代負担比率 (%)

算定式 地方債合計 (特例地方債を除く) ÷ 有形・無形固定資産合計

- 地方債合計 (特例地方債を除く) 貸借対照表の地方債と1年以内償還予定地方債の合計より、必ずしも社会資本等形成に充当されない特例的な地方債として、臨時財政対策債、減収補填債特例分、減税補填債、臨時財政特例債の合計を除いたもの (特例的な地方債の合計については、調査表の参照先なし)
- 有形・無形固定資産合計 貸借対照表の有形固定資産と無形固定資産の合計

	令和5年度	令和6年度
地方債残高*1	1,018,973	969,987
有形・無形固定資産合計	8,412,513	8,059,351
当該値	12.1	12.0



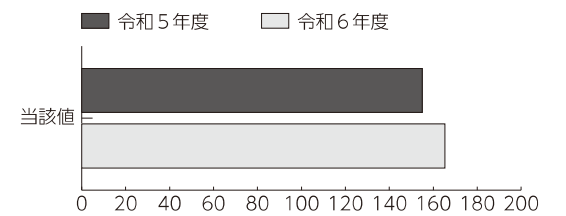
※1 特例地方債の残高を控除した後の額

住民一人当たり行政コスト (万円)

算定式 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

- 純行政コスト 行政コスト計算書の純行政コスト
- 住民基本台帳人口 基本情報の人口

	令和5年度	令和6年度
純行政コスト	1,127,276	1,166,905
人口	7,278	7,060
当該値	154.9	165.3

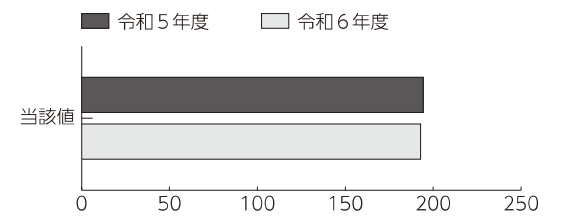


住民一人当たり負債額 (万円)

算定式 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

- 負債合計 貸借対照表の負債合計
- 住民基本台帳人口 基本情報の人口

	令和5年度	令和6年度
負債合計	1,414,478	1,361,173
人口	7,278	7,060
当該値	194.3	192.8

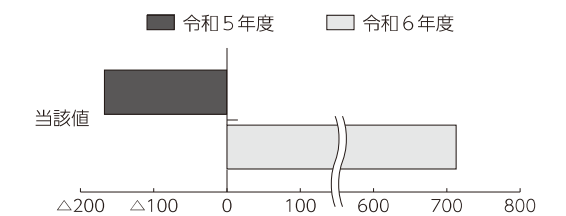


基礎的財政収支 (百万円)

算定式 業務活動収支 (支払利息支出を除く) + 投資活動収支 (基金を除く)

- 業務活動収支 (支払利息支出を除く) 資金収支計算書の業務活動収支より支払利息支出を除いたもの
- 投資活動収支 (基金を除く) 資金収支計算書の投資活動収支より基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたもの

	令和5年度	令和6年度
業務活動収支*1	2,022	1,883
投資活動収支*2	△ 2,189	△ 1,170
当該値	△ 167	713



※1 支払利息支出を除く。 ※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。



令和8年5月定例会議は、5月22日に開催されました。5月定例会議では、条例の改正1件、補正予算2件が提案されました。その他報告が9件ありました。議決結果は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第51号	那賀町介護保険条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	国の税制改正を受けて那賀町介護保険条例の改正を行うもの		
議案第52号	令和8年度那賀町一般会計補正予算（第1号）について	全会一致	原案可決
	◎ 8,586千円 追加し、総額 9,658,586千円 とする		
議案第53号	令和8年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第1号）について	全会一致	原案可決
	◎ 5,433千円 追加し、総額 659,042千円 とする		
報告第4号	専決処分の報告について（令和6年度地方創生道整備推進交付金事業 町道水崎線改良工事 変更契約）（令和8年専決第4号）		
報告第5号	専決処分の報告について（令和6年度社会資本整備総合交付金事業 町道蔭谷線改良工事 変更契約）（令和8年専決第5号）		
報告第6号	那賀町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について（令和8年専決第6号）		
報告第7号	那賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について（令和8年専決第7号）		
報告第8号	令和7年度那賀町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について（令和8年専決第8号）		
報告第9号	令和7年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について（令和8年専決第9号）		
報告第10号	令和7年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について（令和8年専決第10号）		
報告第11号	令和7年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について（令和8年専決第11号）		
報告第12号	令和7年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について（令和8年専決第12号）		
報告第13号	令和7年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について（令和8年専決第13号）		
報告第14号	損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について（令和8年専決第14号）		
報告第15号	損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について（令和8年専決第15号）		

新たな防災気象情報について



気象台からの気象情報のうち、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の4つについては、令和8年5月末より以下のとおり、（レベル数字+気象情報+防災情報）を呼称として発表することになっています。それ以外の情報については、これまでどおりです。

●気象台が発表

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
レベル5	氾濫特別警報	大雨特別警報	土砂災害特別警報	高潮特別警報
レベル4	氾濫危険警報	大雨危険警報	土砂災害危険警報	高潮危険警報
レベル3	氾濫警報	大雨警報	土砂災害警報	高潮警報
レベル2	氾濫注意報	大雨注意報	土砂災害注意報	高潮注意報
レベル1	早期注意報			

※避難情報は気象情報の発表と必ずしも、同じタイミングで発令されるとは限りません。

●那賀町が発表 ※避難情報は旧町村単位（5地区）で発令します。

警戒レベル	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
避難情報	警報の発表が夜間になることが予想される場合、高齢者等避難	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
町の体制	警戒配備		特別警戒配備	非常配備

【その他、防災気象情報の変更点】河川氾濫情報は、那賀川の区域のうち阿南市区間が対象ですので、那賀町には発表されません。那賀川の区域のうち那賀町区間の洪水情報は、その他の河川と同様に、大雨情報で発表されます。気象台からの土砂災害に関する発表については、旧町村単位（5地区）を改め那賀町のみで発表されます。

お問い合わせ 那賀町役場防災課 TEL 0884 - 62 - 1183

令和8年5月定例会議並びに会議の開催状況について



下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
5月20日	全員協議会	研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		プロジェクトチームの経過報告について
		令和7年度事務事業評価（令和8年度実施）について
		令和8年度車座会議について
		高校生模擬議会について
		その他
		理事者側からの報告事項について
5月22日	5月定例会議	開議
		会議録署名議員の指名
		議案等の説明・質疑・討論・採決
		散会

●それまでの建物でもしばらくは使えたが、その建物が交通の見通しを妨げる要因になっていた。

○経済喚起【公共投資による地域経済への効果が期待できるか】

- 一時的な公共投資効果はあるが、継続的な地域経済波及は限定的
- 経済効果を期待するものではない。
- 直接的な経済効果を目的とする施設ではないが、町産材を出来る限り活用し、地域資源の活用と町内林業、製材業、建設業などへの波及効果に期待したい。
- 経済的効果は薄いと考える。
- 建物規模としては高額だが、経済喚起の規模としてはそれほど大きいとは言えない。

○発注方式【入札・コンペ・プロポーザルの選択は建物に適したものか】

- 方式の妥当性を判断する資料が不足
- 入札により安くなることを期待する。
- 町産材活用の方針を踏まえつつ、積算根拠、予定価格、工種別内訳を明確にし、公平性・透明性を確保されたい。
- 適している。
- 建物が特徴的なものではないため、入札で行われるものと聞いている。

○間取り・外構【利用者・職員の使い勝手への配慮は十分か】

- 必要機能はあるが、現代の消防団活動実態に本当に合った設計かは疑問
- 従来と代わり映えすることなく十分である。
- 消防団詰所と集会所機能を兼ねる施設として、団員と地域住民の双方が使いやすい間取りとなっているか確認されたい。
- 立地場所がどうしても気になる。交通量の多い場所で駐車・発進にも気を遣う。

○発信力【地域内外にアピールできる要素を備えているか】

- 地域内外への発信性を求める施設ではない。
- 目立つ場所ではあるがアピール要素は低いと考える。
- 旧詰所の安全面の課題解消と、町産材を活用した地域防災拠点整備として発信できる。
- 年に何度も使う施設ではなく、簡素なものになった。

○類似施設比較【類似施設と比較し、長所・短所を加味したものか】

- 他施設との比較検討が見えず、新築ありきに見える。
- 他地区の消防詰所や同規模施設と比較し、建設単価、木造・町産材活用による費用の妥当性を確認されたい。
- 場所と使い勝手のことについても説明で理解できる。
- 建物の用途自体に特徴的なものはないため、変化をつけにくい。

○住民意思反映【利便性等住民意思の反映は十分か】

- 消防団の意見はあっても、広く住民ニーズを反映した形には見えにくい。
- 分団の意見は聞いていると思われる。
- 関係者と相談済み。
- 集会所機能も持つため、消防団員だけでなく地域住民の利用しやすさにも配慮されたい。
- 住民からは場所の選定について不服との意見は少なくない。
- 消防団員の意見は聴取しているようである。

○職員意思反映【施設で働く職員の意思反映は十分か】

- 関係者意見は一定反映されていると思われるが、資料上は確認しづらい。
- 関係者と相談済み。
- 実際に使用する消防団員、防災担当課、集会所利用者の意見が設計に反映されているか確認されたい。
- 十分だと考える。
- 消防団員の意見は聴取しているようである。

- 消防団機能の維持は必要だが、現在の活動実態や町の財政状況を考えると、新築・この規模・この金額で進める妥当性には疑問が残る。代替案比較や費用対効果の説明が不足しており、優先順位の整理が必要と感じる。
- 消防活動には詰所が必要である。内容については関係者と相談していると思われる。
- 経費の再度検証を求む。
- 総合評価：A寄りのB／本事業は、旧相生第3分団詰所が抱えていた丁字路交差点の見通し不良、消防車両出入りの危険性、駐車場不足を解消し、消防団詰所と地域集会所機能を維持するための整備であり、必要性・緊急性・妥当性は高いと考える。新築位置を約15～30m移動し、消防車両出入口を国道に面しない方向に設けることで、交通安全性と消防活動の効率性が向上する点は評価できる。また、町産材をできるだけ活用する木造施設であり、地域資源の活用という観点からも意義がある。一方で、総事業費約5,107万円については、現在の材料高騰等の状況を勘案し、類似施設との比較、建設単価、設備内容、非常用電源、災害時機能について確認が必要である。したがって、総合的には、「整備の必要性・妥当性は高く評価できるが、費用妥当性と災害時機能について確認を要する事業」として、A寄りのB評価が妥当と考える。
- 施設の重要性和評価点は必ずしもマッチしないと考えますが、担当課の説明で十分に理解でき、また全体の予算額が高額ではあるが、そちらについても理解できる。
- 必要性は高くニーズもあり、消防の分野は町が担うべきものであるものの、高額である印象は否めない。
- 評価項目自体の設定が妥当かどうか、または評価すべき時期が妥当かどうかを含めて検討すべきであるが、一般的コスト、地域のニーズ等を勘案し評価基準を設定し評価をした。
- 近くにある三差路の見通しの妨げとなっていた建物を移設することにより、改善が図られることは評価する。一方で、近接した敷地に立て直すより、周辺で交通量の少ない、さらに広い土地を選定することはできなかったのか。車両の駐車や発進に支障を来す恐れがある。また近年の建築価格高騰に左右されるとはいえ、数年前に建築した同程度の詰所と比較して3倍の予算となっているのは度を越して高額であると言わざるを得ない。入札により少しでも額を落とせることを期待する。

建築物検討委員会議員評価



【相生第3分団消防詰所】について、建築物事業計画議会審議会において各議員が評価した平均点を、令和8年6月1日、評価に関する各議員の意見を添えて町長に提出いたしました。

■ 建築物事業計画 議会審議会確認項目【相生第3分団消防詰所】										※合計点は全員の平均
No.1 点数	必要性 20	地域性 20	妥当性 20	計画規模 20	構造 10	効率性 20	緊急性 20	経済喚起 10	発注方式 10	合計 150点満点
評価の平均点	16.8	13.6	17.9	11.8	7.3	10.0	14.3	5.7	6.8	104.1

(No.1：構造、効率性、緊急性、注意喚起、発注方式は、回答があった人数における平均)

No.2 点数	間取り・外構 20	発信力 20	類似施設比較 20	住民意思反映 20	職員意思反映 20	合計 100点満点
評価の平均点	12.9	9.6	11.1	12.9	12.9	59.4

判断理由・評価コメント

○必要性【建物自体に町民の需要があるか】

- 消防団機能は必要だが、この建物自体に今の町民需要がどれだけあるかは限定的
- 地元分団からの要望である。
- 消防活動には必要
- 必要である。
- 築年数が経っており老朽化している。
- 旧詰所は消防団詰所と集会所を兼ねていたが、交通安全面や駐車場不足の課題があった。地域防災と集落機能を維持するため、新築の必要性は高い。

○地域性【計画場所は地域バランスに配慮されているか】

- 相生地域の施設として理解はできるが、町全体の施設配置バランスの中での優先性は見えにくい。
- 地元分団からの要望である。
- 見通しは悪くなるが、仕方がない。
- 相生第3分団の消防活動拠点であり、地域集会所機能も持つ施設であるため、地域の実情に即した整備である。
- 建設地については他地域の要望は多いと思うが選定地が見つからなければ仕方がない。
- 地域バランスの問題はないが、立地場所に十分なスペースがない。

○妥当性【町が必ずしもやらなければならないか】

- 消防機能維持は必要でも、町が新築で整備しなければならない必然性の説明が弱い。
- 他地域分団も町が行っている。
- 町の管理のため
- 町で行なうべき。
- 消防関連の事業は行政の管轄である。
- 旧詰所の見通し不良、消防車両出入りの危険性、駐車場不足を解消する計画であり、整備内容は妥当と考える。

○計画規模【その規模は妥当であるか】

- 消防団の実態や将来の利用規模を考えると、従来型の規模が適正か疑問が残る。
- 妥当である。
- 平屋でありながら消防団詰所と集会所機能を確保しており、過大な計画とは考えにくい。事業費とのバランスは確認されたい。
- 妥当だと考える。
- 予算規模がべらぼうに高く、その額から考えると規模が妥当とは言い難い。

○構造【施工方法は町産材利用に配慮されたものか】

- 木造平屋で維持管理しやすく、町産材活用の方向性としては妥当
- 期待する。
- 木頭スギを利用しよう。
- 災害時にも使用する施設であるため、耐震性、停電時対応、維持管理性について確認されたい。
- 配慮されている。
- それほど多く用いられているとは言えず、アピールには欠ける。

○効率性【予算計画は妥当か】

- 83m規模としては高額に感じられ、費用対効果の説明が不足している。
- 資材高騰等により、高いと思うが仕方がない。
- 妥当である。
- 建築規模に比して、高額
- 新築位置を約30m移動し、消防車両出入口を国道に面しない方向に設けることで、安全性と出動効率の向上が期待できる。
- 全体の予算額は高額ではあるが、説明で十分理解できる。
- 数年前の同規模施設と比較して3倍の額になっている。

○緊急性【他の事業に優先して行わなければならない事業か】

- 老朽化事情はあるとしても、那賀町の他課題と比較して最優先かは疑問
- 必要性がある。
- 優先すべきである。
- 旧詰所は、国道丁字路交差点の見通しを悪くし、消防車両の出入りも国道に面していたため、交通安全上の課題があった。消防団員や集会所利用者の駐車スペースも不足しており、早期に改善すべき必要性が高い。

令和8年度 那賀町の介護保険料について

65才以上の方は、「第1号被保険者」として、健康保険料とは別に、個人ごとに介護保険料を負担いただいております。この介護保険料は介護保険事業計画に基づき、3年ごとに見直します。(R6年度～R8年度)

単位：円

所得段階	対象となる方	算定割合 (基準保険料×)	年額 保険料	(参考) 月額保険料
第1段階の方	・生活保護受給者の方 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 82.65万円 以下の方	0.285	24,224	2,019
第2段階の方	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 82.65万円 超120万円以下の方	0.485	41,223	3,435
第3段階の方	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120万円超の方	0.685	58,222	4,852
第4段階の方	世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税であり、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 82.65万円 以下の方	0.90	76,496	6,375
第5段階の方	世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税であり、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 82.65万円 超の方	基準 保険料	84,996	7,083
第6段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	101,995	8,500
第7段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上 210万円未満の方	1.30	110,495	9,208
第8段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上 320万円未満の方	1.50	127,494	10,625
第9段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上 420万円未満の方	1.70	144,493	12,041
第10段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上 520万円未満の方	1.90	161,492	13,458
第11段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上 620万円未満の方	2.10	178,492	14,874
第12段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上 720万円未満の方	2.30	195,491	16,291
第13段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	2.40	203,990	16,999

- ・第1～3段階の保険料は、公費負担により保険料額が軽減されています。
- ・第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、給与所得の金額から10万円を控除する措置を行います。
- ・第1～2、4～5段階記載の82.65万円は昨年までの80.9万円から変更となっております。(法改正)

問い合わせ 那賀町役場保健福祉子育て課 介護保険担当 TEL 0884-62-1141

重度心身障がい者等 医療費受給者証の更新について



現在交付している重度心身障がい者等医療費受給者証の有効期限は令和8年7月31日(金)までとなっております。8月1日以降は新しい証となりますので、対象者の方は、お手元の更新通知をご確認の上、7月17日(金)までに更新手続きを行ってください。

- 提出書類等**
- ・重度心身障がい者等医療費受給者認定(更新)申請書
 - ・受給者の健康保険証番号が確認できる資格確認書等
 - ・身体障害者手帳又は療育手帳(重複障害の方は両方)
 - ・印鑑(受給者本人による自署が難しい場合)
 - ・令和8年1月1日に那賀町に住民登録がない場合は、受給者、配偶者、扶養義務者のマイナンバー(個人番号)
 - ・その他、必要に応じて書類を出していただく場合があります。
 - ・現在お持ちの受給者証等は、有効期限が過ぎた後、役場にお返しください。

申請場所 那賀町役場保健福祉子育て課または本庁(住民課)、各支所窓口

申請期間 令和8年7月17日(金)まで
(8月1日以降、医療機関にかかる前に必ず更新してください。)

問い合わせ：那賀町役場保健福祉子育て課 TEL 0884-62-1141

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114



国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

令和8年度の免除等の受付は令和8年7月1日から開始され、令和8年7月から令和9年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。



継続免除(全額免除または納付猶予)が却下となった方へ

所得によって保険料が減額されることがあります。

保険料を減額して納付する制度を利用するためには、あらたに免除の申請が必要です。

手続きは、住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。



後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

- 対象者** 令和7年中に**対象年齢**になられた方（昭和25年、昭和24年、昭和23年、昭和20年、昭和15年、昭和10年生まれの方）ただし、**長期入院患者**や**施設入所者**は**対象外**です。
- 〔長期入院患者や施設入居者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象から除いています。〕
- なお、**対象者**には8月上旬に歯科健診受診券を送付します。長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

- 受診場所** 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院
（受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。）



- 受診方法** 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

- 健診項目** 問診・口腔内診査・口腔機能評価（口の渇き、かむ力、飲み込む力など）等

- 受診費用** 無料



- 受診期限** 令和8年11月30日(月)（受診券が届いてから使ってください。）

- 持っていくもの** 歯科健診受診券・資格確認書等



その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。

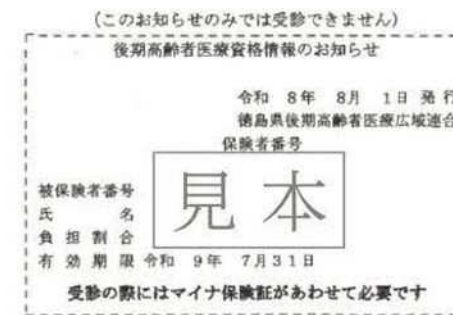
後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 (TEL 088-677-3666)
那賀町保健センター (TEL 0884-62-3892) 那賀町役場税務保険課 (TEL 0884-62-1182)

後期高齢者医療制度に加入されている方へ『資格確認書』又は『資格情報のお知らせ』を交付します

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には全員に有効期限が「令和8年7月31日」となっている「薄緑色」の『資格確認書』をお渡ししています。

年齢やマイナ保険証の利用状況に応じて、『資格確認書』又は『資格情報のお知らせ』を7月中に交付します。令和8年8月1日から令和9年7月31日までの負担割合(1割、2割又は3割)は令和7年中の収入や所得に基づき、判定します。令和8年8月1日以降は古い資格確認書は使用できませんので、受診の際はお間違のないようご注意ください。



※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請することで『資格確認書』を発行します。

- 『資格確認書』をお届けする方
 - ・85歳以上の方全員
 - ・84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されていない方
- 『資格情報のお知らせ』をお届けする方
 - ・84歳以下でマイナ保険証を普段からご利用されている方

※マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方。
- ②概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用されている方。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、全ての世代や企業のみなさまから支援金を拠出していただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。この支援金は、児童手当の拡充、育児時短就業給付、妊婦のための支援給付、こども誰でも通園制度、育児期間中の国民年金保険料減免等に活用されます。

(※子ども・子育て支援金制度についての詳細は、こども家庭庁のホームページをご覧ください。)

国民健康保険税における子ども・子育て支援金について

令和8年度より、これまでの国民健康保険税に加え、「子ども・子育て支援金分」が加算されます。詳しくは、7月中旬頃にお届けする納税通知書でご確認ください。

令和8年度の国民健康保険税額について（お知らせ）

現在の国民健康保険制度では、保険給付及び保健事業実施に必要な額を、被保険者の皆様に保険税としてご負担いただくことになっております。これを基に、必要となる保険税総額を算定した結果、令和8年度におきましては前年度と比較して国民健康保険税を引き上げざるを得ない状況でありますので、保険税率を改定いたしました。実際の保険税額は、所得金額や法定軽減等、個々の事情によりまして皆様それぞれ異なりますので、詳細につきましては世帯主様宛てに送付させていただきます納税通知書をご確認ください。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182

令和8年度 那賀町結婚新生活支援事業について

那賀町では若年世帯の婚姻に伴う新生活を経済的に支援することにより、少子化対策及び当該世帯の定住の推進を図るため、婚姻に伴う新生活に係る住居及び引越に要する経費の一部を最大60万円補助します。

【対象世帯】 次に掲げる全ての要件を満たす場合、補助対象となります。

- 令和8年1月1日～令和9年3月31日までの間に婚姻届またはパートナーシップ宣誓書を提出し、受理された夫婦等であること。
- 婚姻日等における夫婦等の年齢がともに39歳以下であること。
- 夫婦等の合計所得が500万円以下であること。(奨学金の返済がある方は合計所得から控除できます)
- 新生活の拠点となる那賀町の住居に、夫婦等ともに住所があること。
- 他に公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- 他自治体を含め、過去に結婚新生活支援事業による補助を受けていないこと。
- 夫婦等ともに町税等の滞納がないこと。
- ライフデザイン支援講座等を受講していること。

【補助額】

婚姻日等の年齢による補助額の上限

婚姻日等の年齢	上限
夫婦等ともに29歳以下	60万円
夫婦等ともに39歳以下	30万円

【補助対象経費】

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの間に、婚姻を機に支払った各費用が対象です。

対象経費	
住宅取得費用(土地代、住宅ローン手数料などは対象外)	
住宅賃借費用(駐車場代、火災保険料などは対象外)	
住宅リフォーム費用(外構工事、家電購入費用などは対象外)	
引っ越し費用(不用品の処分費用などは対象外)	

【申請期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

詳しくは、那賀町ホームページをご確認ください。



お問い合わせ 那賀町役場保健福祉子育て課 TEL 0884 - 62 - 1141

なか文芸(第二十二集)

作品募集について

那賀町文化協会では、本年度も「なか文芸」を発行します。各部門の募集要項は次のとおりです。町民皆様の多数の応募を願います。

◆ 一般の部の投稿 ◆	
俳句 一人二句	詩(四〇〇字詰め原稿用紙二枚以内) 一人一点
川柳 一人二句	随筆(二六〇〇字以内) 一人一点
短歌 一人二首	小説(二八〇〇字以内) 一人一点

「俳句」「川柳」及び「短歌」は必ず二点を投稿してください。一句、一首の場合は掲載できません。「小説」につきましては、題材、時代背景共に自由といたします。また、童話のような児童向け小説も歓迎いたします。但し、二八〇〇字を大幅に超える作品につきましては、二回以上に分けて掲載することとなります。

一人で、俳句・川柳・短歌・詩・随筆・小説の全部門に応募することができます。

●必ず所定の応募用紙にて提出してください。応募用紙は、那賀町教育委員会・各支所・驚敷図書室・木頭図書館に置いてあります。作品は楷書で書いてください。また、特殊な漢字については読み仮名を付してください。

●作品の提出は、教育委員会または各支所の文化協会事務局にお願いします。(※電子メールでの投稿も受付します)(※応募については那賀町在住の方のみとなります)

●応募の締め切りは、令和八年九月二十五日(金)(郵送・電子メール可能)

※応募いただいた作品は編集委員会において添削することがあります。

お問い合わせ先
那賀町文化協会事務局(那賀町教育委員会事務局)
TEL 0884-62-1106 FAX 0884-62-1195
E-mail: syakai@naka-i-tokushima.jp

那賀町消費者協会 会員募集中!

消費者問題を学び、安心して暮らせる地域づくりに参加しませんか?

消費者協会は、消費者の立場で安全・安心な消費生活の実現をめざし、市や町、関係団体と連携しながら、さまざまな活動を行っています。

【募集要項】

対象：那賀町内在住の方

年会費：1,200円

申込方法：

電話・窓口での申込み
(那賀町役場2階総務課)

【お問い合わせ】那賀町役場総務課 TEL 0884 - 62 - 1121

NO Pets!

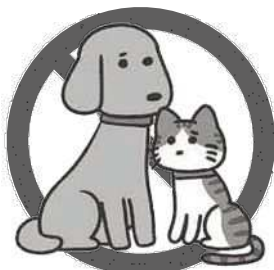
町営住宅におけるペット飼育禁止について

アレルギーにお困りの方がいます

鳴き声やにおいにお困りの方がいます

動物の苦手な方がいます

入居契約違反となります



町営住宅の入居にあたっては、上記をご説明し承諾頂いた上で入居を許可しており、入居手続き書類にも明記されております。これに違反した場合、「入居決定の取消」や「明け渡し(退居)請求」の対象となります。

ルールを守り、安全・快適な生活環境づくりにご配慮くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ 那賀町役場住民課 TEL 0884 - 62 - 1194

町内業者請負状況(建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。(お問い合わせ先) 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R8. 6. 2	B&G財団助成事業那賀町驚敷B&G海洋センター体育館防球ネット改修工事	百合	1,672,000	(株)東和
R8. 6. 8	町単独谷内若者住宅団地修繕工事	谷内	6,358,000	竜田建設(有)
R8. 6.10	町単独那賀町御所谷町営住宅外構フェンス更新工事	御所谷	5,225,000	(有)岩崎建設
R8. 6. 5	森林基盤整備事業 林道馬路線榎谷工区開設工事	馬路	16,060,000	相互建設(株)

地域おこし協力隊 通信

鷲敷地区担当 瀧 加代

阿波晩茶作りが始まる季節がやってきました。
5月には、奈良県宇陀市で開催された「発酵薬草博覧会」に参加してきました。会場には、発酵や薬草、自然療法に関心を持つ方が多く来場されており、乳酸菌発酵茶である阿波晩茶にも多くの方が興味を持ってくださり、試飲を楽しんでいただきました。

改めて外から見ると、那賀町の文化や食には他にはない魅力や価値があり、それを伝えていく大切さを実感しています。

また、阿波晩茶に限らず、花や柚子など地域産品の生産者の方からも「オンライン販売をしてみたい」とのお声をいただいています。今後も地域の方々と連携しながら、販路を広げる取り組みや挑戦を重ねていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



第3回 那賀町いきいきゴルフ大会参加者募集!!

日時：令和8年11月15日(日) 午前8時～ 場所：コート・ペール徳島ゴルフクラブ
競技方法：18ホール ダブルペリア方式 参加資格：那賀町に縁のある方（先着64名）
定員：OUTコース8組 / INコース8組 合計16組
参加費：2,000円《別途プレーフィ：10,000円（昼食付・税込）》
申込方法：右記二次元コードを読み取り申込フォームへ入力、またはスポーツ協会事務局（教育委員会）まで、氏名・地区名・連絡先をご連絡ください。
申込締切：令和8年10月30日(金)
主催：那賀町スポーツ協会 TEL 0884-62-1106 FAX 0884-62-1195



【申込フォーム】

消防署だより 7月号

熱中症対策できていますか？

去年に引き続き、今年の夏も酷暑になると予想されています。2026年の夏（6月～8月）の気温は、四国では例年に比べて気温が高く、去年の顕著な小雨と比べると雨が多くなる予想です。

こまめな水分補給と食事での栄養補給と十分な睡眠に心掛けて下さい。体調が優れないと感じたときは、すぐに日陰や屋内の涼しい場所で休憩をし、体の冷却をしてください。それでも体調が良くならない場合はすぐにお近くの医療機関を受診するか119番通報で救急車を要請してください。



【住宅用火災警報器の設置について】
全ての住宅に設置が義務付けられています。
家族を守る 住宅用火災警報器



海の事件・事故は 118番

海の事故をゼロにしよう！海はプールとは違う！
一夏の水遊びには危険がたくさん潜んでいます！

【海水浴での主な注意点】

- ・開設された海水浴場を選定し、遊泳区域から出ないようにしましょう！
- ・家を出る前に高波、潮汐や天候等気象情報の確認をしましょう！
- ・お子様から絶対に目を離さないようにしましょう！
- ・お酒を飲んだら海に入らないように！酔泳（すいえい）禁止！
- ・離岸流沖に向かって流れる強い波に注意するようお願いいたします！
- ・（もしも、流された場合は岸に向かって平行に泳ぎましょう！）

その他、釣りやSUP等マリネレジャーの安全に関する注意点は、右下二次元コードをご参照いただき、安全にマリネレジャーをお楽しみください。

徳島海上保安部交通課
0885-13210431

マリネレジャーの安全に関する情報はこちら→

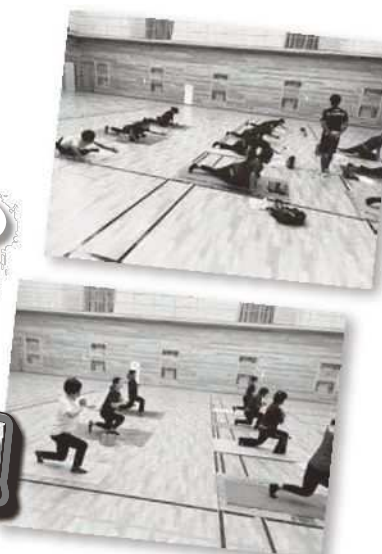
カラダのお悩み解決しませんか!?

ヴォルティス コンディショニング プログラム

今年度も実施!

スタート!

2026 8/25(火)~



コンディショニングプログラムとは...

運動でカラダを「整え」、正しい動きをカラダに教えます。200名以上のトップアスリートを含む5,000名以上の方々に対して、延べ25万回のトレーニングセッションを実施し蓄積されたデータから導き出された「結果を出すトレーニングの法則」をプログラム化しました。

メリット1 徳島ヴォルティスのコーチが指導

メリット2 正しい姿勢づくり

メリット3 運動習慣の定着・運動機能の向上

ヴォルティスコンディショニングプログラムの流れ



開催日程
及び
開催時間

8月25日(火)・9月1日(火)・9月8日(火)・9月15日(火)
9月24日(木)・9月29日(火)・10月6日(火)・10月13日(火)
10月20日(火)・11月10日(火)
①18:00~19:00・②19:30~20:30

プログラムの概要

開催場所	とくぎんトモニアリーナ那賀 サブアリーナ
対象	那賀町に在住の社会人かつ腰・関節・姿勢など身体の悩みを持っている方
定員	1教室25名程度 ※1日50名(2教室×25名) ※10人以上の参加が無ければ実施しない場合がございます。
受講費	4,000円(税込) ※欠席の場合の払い戻しは致しません。
持ち物	ヨガマット(貸し出し有)、タオル、飲料、動きやすい服装

★参加者には、ヴォルティスオリジナルTシャツや、毎トレーニング後にボディメンテゼリーをプレゼント!

申込締切：令和8年8月17日(月)

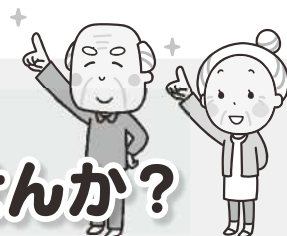
参加希望の方は、那賀町教育委員会までご連絡、または右記二次元コードよりお申し込みください。



申込・お問い合わせ先

那賀町教育委員会 TEL 0884-62-1106

シニアの皆さん！ 「介護助手」として活躍しませんか？



「介護助手」とは、介護施設で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的小さい「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

- 対象：概ね60歳以上（50代も可）
- 期間：雇用開始日から3カ月間（施設と相談後、継続雇用あり）
- 時給：1,046円から（各施設により賃金は異なります）
- 業務内容：各施設により異なります
- 募集期間：令和8年7月～11月末日まで

「介護助手」
ホームページはコチラ▼



参加方法等については、徳島県社会福祉協議会(☎088-625-2040)までお問い合わせください。

海上保安庁職員募集 —採用試験のご案内—



申込みはインターネット
により行ってください
詳しくはこちら▶



- 【海上保安学校学生採用試験 高等学校卒業程度】※一般海上保安官として海上保安業務に従事します。(一般職)
 ■受付期間：7月10日(金)～7月23日(木) 受信有効
 ■試験日：第一次 9月27日(日) / 第二次 10月20日(火)～29日(木)
- 【海上保安大学校学生採用試験 高等学校卒業程度】※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。(幹部職)
 ■受付期間：8月20日(木)～9月7日(月) 受信有効
 ■試験日：第一次 10月24日(土)及び25日(日) / 第二次 12月11日(金)

お問い合わせ 徳島海上保安部管理課 TEL 0885 - 33 - 2246

令和8年度刑務官採用試験(高卒程度試験)

刑務官とは、社会を守り、人と向き合い、更生に導く仕事です。刑務官は、国民生活の基盤である治安を支え、罪を犯した者を更生に導くことにより再犯を防止し、もっと安心・安全な社会を築くという使命を果たす国家公務員です。現在、17,500名の刑務官が全国各地の刑事施設(刑務所、少年刑務所又は拘留所)において、勤務に励んでいます。詳細は、国家公務員試験採用情報 NAVI、法務省公式ホームページを参照ください。

- ①刑務A及び刑務A(武道) / 平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの子
 - ②刑務B及び刑務B(武道) / 平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの子
 - ③刑務A(社会人) / 昭和61年4月2日から平成9年4月1日生まれの子
 - ④刑務B(社会人) / 昭和61年4月2日から平成9年4月1日生まれの子
- 【申込み受付期間】7月10日(金)9:00～7月23日(木) <受信有効>
 【申込方法】インターネットにより行ってください。
 【第一次試験日】9月20日(日) 【第一次試験合格者発表日】10月14日(水)9:00



法務省矯正職員
採用サイト

お問い合わせ 徳島刑務所庶務課人事係 088 - 644 - 0111 / 受付時間 平日8:30～17:00

那賀交番からのお知らせ

令和8年7月

ダメ!!ゼツタイ!! 違法薬物



違法薬物は、一度でも手を出すと自分の意思ではやめられなくなってしまいますし、乱用を続けるうちに同じ量では効かなくなって、無意識のうちに摂取量や回数が増えていきます。

大麻

平成26年以降、全国の大麻事犯の検挙人員は増加傾向にあり、令和7年中は過去最多となりました。特に20歳以下の若者の乱用が急増しています。大麻を使用すると知覚を変化させ、パニックを引き起こすこともあり、乱用を続けると、学習能力の低下、記憶障害、人格変化を起こします。



大麻草



乾燥大麻



液状大麻

覚醒剤



令和5年以降、全国の覚醒剤の押収量は1トンを超える高水準となっています。覚醒剤を使用すると幻覚や妄想が現れ、中毒性精神病になりやすく、使用をやめてもフラッシュバック(再熱)することがあり、大量に摂取すると死に至ります。

MDMA



令和5年以降、全国のMDMAの押収量は急増しています。MDMAを使用すると、知覚を変化させ幻覚が現れることがあり、大量に摂取すると高体温になり、死に至ります。

コカイン



令和7年中の全国のコカインの検挙人員は急増しました。コカインを使用すると、幻覚や妄想が現れ、大量に摂取すると全身けいれんを起こすほか、死に至ります。

違法薬物に関する情報や相談は **薬物110番 / 088-653-4444**

警察官等採用案内

- 受付期間
 - ・警察官B・警察官A(キャリアアピール) / 令和8年7月1日(水)～令和8年8月10日(月)
 - ・警察事務(高卒程度) / 令和8年7月1日(水)～令和8年8月10日(月)
- 試験日
 - ・警察官B・警察官A(キャリアアピール) / 令和8年9月20日(日)
 - ・警察事務(大卒程度)少年補導員 / 令和8年6月21日(日) ※終了
 - ・警察事務(高卒程度) / 令和8年9月27日(日)



お問い合わせ 徳島県警察本部警務課人事係 088-621-2953(直通) / 受付時間 平日8:30～17:15

暮らしの情報

7・8月 那賀よしクラブ

☆令和8年度会員募集中!

全教室初回無料体験実施中!

場 所: 鷺敷 B&G 海洋センター体育館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分

第1・3週は小学校低学年

第2・4週は幼児

※8月11日は休み

◆歪み改善! ボールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

※8月13日は休み

◆ダンス教室 (Hip Hop / K-pop)

毎月第1・3土曜日

午後6時～7時 (小学6年生まで)

午後7時～8時 (中学生から)

◆体幹バランス★ポール&ヨガ

毎月第1・3火曜日

午後7時30分～8時30分

◆オヤスミまえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分

※8月13日は休み

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局

にあるパンフレットをご覧ください。下記連絡先までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ:

那賀よしクラブ事務局

(那賀町鷺敷 B & G 体育館内)

☎0884-62-1300

FAX: 0884-62-1573



女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。

※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

毎週火曜日 午後1時～午後4時まで

第2・4金曜日 午前10時～午後12時

午後1時～午後4時まで

(祝日・年末年始は除きます。)

場 所: 阿南市役所5階 相談室

☎0884-22-0361

川口エネ・ミュー便り

◆全国科学館連携協議会巡回展示

「家の中のおじさま虫」

期 間: 6月13日(土)～7月12日(日)

時 間: 9:30～16:30

場 所: 川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

観覧料: 無料

企画・制作: 徳島県立あすたむらんど

子ども科学館

監修・協力: アース製薬株式会社

協 力: 全国科学館連携協議会

◆工作教室「化石レプリカ」

開催日: 7月4日(土)～20日(月・祝)

の土日祝

時 間: 9:30～16:30

場 所: 川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

材料費: 500円

◆開館10周年記念サイエンスショー

「びっくり! おどろき! 超低温の世界」

開催日: 7月19日(日)

時 間: 13:30～14:30

場 所: 那賀町林業ビジネスセンター

参加料: 無料

◆開館10周年記念「缶バッジプレゼント」

期 間: 7月18日(土)～

時 間: 9:30～16:30

※限定100個(無くなり次第終了)

◆夏休み特別イベント1「石合わせゲーム」

期 間: 7月18日(土)～8月31日(月)

場 所: 川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

参加料: 無料

◆夏休み特別イベント2「ぶかぶか魚釣り」

期 間: 7月18日(土)～8月31日(月)

場 所: 川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 玄関前特設テント

参加料: 無料

※荒天時は中止する場合があります。

◆夏休み自由研究お助け講座

「ワークシートで宿題応援」

期 間: 7月18日(土)～8月31日(月)

時 間: 9:30～16:30

場 所: 川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

観覧料: 無料

◆夏休み特別工作「紙コップロケット」

期 間: 7月22日(火)～8月31日(月)

時 間: 9:30～16:30

場 所: 川口ダム自然エネルギー

ミュージアム 環境学習室

材料費: 無料

◆ダム・発電所見学会

(「スマート回廊カードラリー」特典)

開催日: 7月26日(日)

時 間: (川口発電所・日野谷発電所・

長安口ダム) 10:00、11:30、13:

00、14:30の計4回 / (小見野々ダム)

11:30、13:00、14:30の計3回

対象施設: 川口発電所・日野谷発電所・

長安口ダム・小見野々ダム

定 員: 各10名(先着順)

申込締切: 7月16日(土)16時

参加料: 無料

申込方法: 電話(☎0884-62-2209)

集合場所: 現地集合

・川口発電所: 川口ダム自然エネルギー

ミュージアム(那賀町吉野字イヤ谷72-1)

・日野谷発電所(那賀町日浦字池ノ本1-1)

・長安口ダム(那賀町長安字向イ22-1)

・小見野々ダム(那賀町木頭助字小見野々157-1)

問い合わせ:

川口ダム自然エネルギー

ミュージアム

☎0884-62-2209



HP

四国南東部イベント情報

◆あなんマリンフェスティバル2026

開催日: 7月18日(土)・19日(日)

時 間: 阿波踊り 18:00～

花火大会 20:00～

場 所: 北の脇海水浴場

問い合わせ: 北ノ脇砂まつり実行委員会

◆阿南の夏まつり

開催日時: 7月25日(土)16:30～21:00

／7月26日(日)17:30～21:00

場 所: 牛岐城趾公園、阿南市役所、富

岡商店街、阿南駅前

問い合わせ: 阿南の夏まつり実行委員会

(阿南市観光交流課内)☎0884-22-7404

◆日和佐うみがめまつり

開催日: 7月18日(土)

時 間: 15:00～21:30

場 所: 大浜海岸、桜町通り ほか

問い合わせ: 美波町産業振興課

☎0884-77-3617

◆ひわさうみがめトライアスロン

開催日: 7月19日(日)

時 間: 9:00～13:36(競技時間)

場 所: 大浜海岸 ほか

問い合わせ: 美波町産業振興課

☎0884-77-3617

◆穴喰祇園祭り

開催日: 7月16日(土)・17日(日)

場 所: 穴喰八坂神社周辺

問い合わせ: 海陽町観光協会

☎0884-76-3050

◆土佐室戸 鯨舟競漕大会

開催日: 7月18日(土)

時 間: 10:00～14:00

場 所: 室戸岬漁港

問い合わせ: 室戸市観光協会

☎0887-22-0574



(一社)みなみ阿波観光局HP



(一社)高知県東部観光協議会HP

相生森林美術館だより

◆館藏品展 一木の彫刻と木版画一

期 間: 7月12日(日)まで

入館料: 一般(高校生以上)330円

中学生以下無料

休館日: 毎週月曜日

◆夏の企画展

「バーナデット・ワッツ絵本原画展」

期 間: 7月18日(土)～9月27日(日)まで

入館料: 一般(高校生以上)550円、

中学生以下無料

休館日: 毎週月曜日

※但し、7月20日(月・祝)、9月21日(月・祝)は開

館し、7月21日(火)、9月24日(木)を休館します。

バーナデット・ワッツは繊細で美しい作

画が魅力的なイギリスを代表する絵本作

家の一人です。本展覧会

では、ワッツが描いたグ

リム童話の絵本原画を展

示いたします。どうぞお

楽しみに。



◆バーナデット・ワッツ絵本原画展

ギャラリートーク「ワッツさんの絵本

作りについて」

開催日: 7月18日(土)

時 間: 13:30～14:30

講 師: 落合直也氏(BL出版代表)、

穂積保氏(こどもの本WAVE代表)

会 場: 展示室

参加費等: 所定の入館料が必要です

◆親子で楽しむおはなし会

開催日: 8月1日(土)、8月8日(土)、

8月15日(土)、8月22日(土)、8月29日(土)

時 間: 14:00～14:30

参加費: 無料 対象: 幼児、小学生

協 力: おはなしボランティア

「お話し玉手箱」

◆講座のお知らせ

古文書講座: 7月25日(土)

10:30～12:00

◆休館日のお知らせ

展示替えのため7月14日(火)～7月17日(金)

を臨時休館させていただきます。

◇各行事の問い合わせ:

相生森林美術館 ☎0884-62-1117

那賀町山のおもちゃ美術館

◆木あそび「ひらり、木の花ドアプレート」

開催日: 7月11日(土)

時 間: ①11:00

～12:00

②14:00

～15:00

定 員: 各回6名 参加費: 800円

◆葉っぱあそび「さかな」

開催日: 7月12日(日)

時 間: ①11:00～

②14:00～

定 員: 各回6名 参加費: 無料

◆おはなし会

絵本の読み聞かせ、季節の手遊び

開催日: 7月19日(日)

時 間: 14:00～14:30

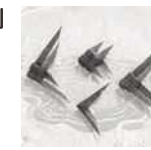
定 員: どなたでも 参加費: 無料

◆那賀町のお花でフラワーアレンジメント

開催日: 7月25日(土)

時 間: ①11:00～12:00

②14:00～15:00



定 員: 各回6名 参加費: 800円

◆木あそび「とんぼ・ちょうちょ」

開催日: 7月26日(日)

時 間:

①11:00～12:00

②14:00～15:00

定 員: 各回8名 参加費: 800円

◆親子カヌー体験

開催日: 7月26日(日)

時 間: ①10:00～ ②12:30～

③14:30～

定 員: 各回親子20名(要予約先着順)

参加費: 900円+入館料

◆阿南・那賀未来の農業づくり協議会コラボ

企画 ほんまもん体験《相生晩茶》

～茶園見学・お茶摘み体験・飲み比べ～

開催日: 7月29日(火)

時 間: 9:50～12:00

定 員: 20名先着順、

(子どもだけの参加不可)

参加費: 入館料+200円

(保険料込)

詳細は二次元コードより

ご確認ください→

各イベント問い合わせ:

那賀町山のおもちゃ美術館

☎0884-63-8110



申込フォーム



HP

あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します(自筆証書遺言書保管制度)

法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご

家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。保管申請手数料は、3,900円です。家庭裁判所での

検認が不要となります。手続には予約が必要

です。遺言書保管申請の方法については、徳

島地方務局ホームページを御確認いただくか、徳島地方務局阿南支局

までお問合せください。

問い合わせ: 徳島地方務局阿南支局

☎0884-22-0410



木頭図書館だより

新着本を紹介します

- 児童書**
 ノラネコぐんだんこんにはーあいさつえほん 工藤ノリコ
 ぼくたちは、あらそうために生きるのか？
 山極寿一／あべ弘士
 名コンビ誕生密室事件の謎を解け 緑川 聖司
 歴史ゴーストバスターズ 2・3 あさばみゆき
 斎藤洋の西遊記シリーズ 1・2 斎藤 洋
 法律のしごとはおもしろい！一弁護士・裁判官・検察官
 石田京子／濱中淳子
 つかめ理科ガマン 11 シン・テフン
 動物最強王図鑑 實吉 達郎
 恐竜最強王図鑑 實吉 達郎

- 一般書**
 木頭物語 藤田 恵
 多類婚姻譚 尻良 ゆう

ご利用くださいませ

- 木頭図書館 蔵書 検索
- 透明な夜の香り 千早 茜
 悪魔の追放 神永 学
 ちぎれた鎖と光の切れ端 荒木あかね
 此の世の果ての殺人 荒木あかね
 大逆事件ー死と生の群像 田中 伸尚
 本づくりで世の中を転がすー反ヘイト出版社の闘い方 木瀬 貴吉
 図書館、山へ分け入る 青木海青子
 考察する若者たち 三宅 香帆
 どっちもある名言集ー正解は1つじゃない パズル
 NHKスペシャル「人体3 命とは何か」上・下 NHKスペシャル
 とぎめく妖怪図鑑 門賀美央子／アマヤギ堂
 家がもっと好きになる 模様替えアイデア帖 トム子
 47都道府県おいしいもの巡り 阿古 真理
 老後の資金がありません 上・下(大活字本) 垣谷 美雨

お知らせ

第4回木頭図書館環境文化講座【木頭杉を育んだ風土 ー森・人・歴史をつなぐ物語ー】
 講師：網田克明氏 日時：2026年7月16日(木) 13:00～15:00 場所：木頭文化会館にて(入場無料)
 徳島県木材協同組合連合会専務理事の網田克明さんに、良質な木頭杉が育った気候・風土や歴史的背景などについてお話を伺い、この森を未来にどう繋げるか考えます。

■木頭図書館

TEL 0884-68-2226
 FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
 【開館時間】10:30～18:00(土曜は17:00まで)
 ※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺敷図書室だより

新着本を紹介します

- 児童書**
 まねてみよう 青物横丁
 よーいドテッ！ 大塚 健太
 やさいとともだちフェスティバル 岩神 愛
 ノラネコぐんだんこんにはー 工藤ノリコ
 みえないおしごと とくながけい
 かこさとし 新・絵でみる化学のせかい(3)
 かこさとし／藤島昭(監修)
 ふしぎ駄菓子屋銭天堂 吉凶通り(5) 廣嶋 玲子
 カリブの海賊船から大脱出 ジョー・ポッター
 料理はすごい！ 柴田書店 編

- 一般書**
 世界を解き明かす地政学 田中 孝幸
 新・解きたくなる数学 佐藤雅彦 他

- コスミック・ガール 伊予原 新
 マリコは国宝を観た！！ 林 真理子
 明日、あたらしい歌をうたう 角田 光代
 釣り侍 佐藤 賢一
 憤怒の人 母・佐藤愛子のカケラ 杉山 響子
 おまあ推理帖 諸田 玲子
 晴れの日の木馬たち 原田 マハ
 ああうれしい 畠中 恵
 思いがけず、朝子ちゃん 高村 有
 織部の妻 諸田 玲子
 月夜行路 秋吉理香子
 犬小屋アットホーム 大山 淳子
 ほどなく、お別れです 遠くの空へ(4の4) 長月 天音
 夢みる勇氣 唐池 恒二
 あなたの部屋は、あなた自身です。 舛田 光洋
 47都道府県だけじゃない日本の分け方 成美堂出版編集部

■鷺敷図書室

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
 【開室時間】9:00～12:00、13:00～16:00
 ※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日(9:00～17:00) TEL 0884-64-1220



2026年7月7日～8月6日までの行事予定

- | | |
|----------|----------------------------------|
| 7月 7日(火) | 七夕のお話しを聞こう♪ |
| 10日(金) | 親子ヨガ |
| 14日(火) | 保健師による身体測定・発育相談と
管理栄養士による栄養相談 |
| 21日(火) | お話し会(お話し玉手箱さん) |
| 24日(金) | 親子ヨガ |
| 28日(火) | 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう |
| 30日(木) | 避難訓練 |
| 8月 3日(月) | 英語であそぼう |

7月の土曜開所日は、11日(土)と25日(土)です。
 7月13日(月)と27日(月)は開所とさせていただきます。

7月28日(火) 那賀町山のおもちゃ美術館に遊びに行きましょう♪支援センターの職員も美術館でお待ちしています。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(※プログラムは午前中に行っています。)不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターにお問い合わせください。



那賀町
ホームページ
に掲載中

★2026年5月の利用者数
151名

各こども園の 子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。
 TEL 0884-64-1220

ペアレントプログラム

～楽しい子育てのための教室に参加してみませんか？～

ペアレントプログラムは楽しく子育てをする自信をつけること、子育ての仲間を見つける機会とすることを目的とした全6回のプログラムです。皆さんと一緒に、取り組んでみませんか？

対象 2歳～小学校低学年程度までのお子さんを養育する保護者

プログラム日程

- 【第1回】令和8年 7月31日(金) 13:30～15:00
- 【第2回】令和8年 8月 7日(金) 13:30～15:00
- 【第3回】令和8年 8月28日(金) 13:30～15:00
- 【第4回】令和8年 9月11日(金) 14:00～15:30
- 【第5回】令和8年 9月25日(金) 13:30～15:00
- 【第6回】令和8年10月 2日(金) 13:30～15:00

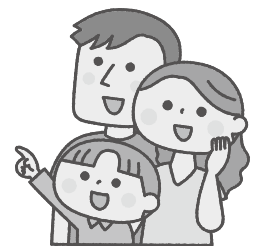
会場 那賀町地域子育て支援センター(那賀町阿井字寺西7)

参加費 無料

問い合わせ先 那賀町こども家庭センター TEL 0884-62-1150



那賀町
ホームページ
に掲載中



申込方法

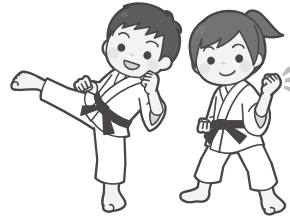
下記二次元コード
または、お電話から



第35回 徳島県空手道少年大会

小学6年生女子の部：準優勝【土井 琴葉さん】

令和8年5月3日(日)、徳島県立中央武道館において、第35回徳島県空手道少年大会が開催され、土井琴葉さん(驚敷小6年)が、小学6年生女子の部で準優勝となりました。土井さんは7月に行われる四国大会、8月に行われる全国大会に出場する権利も得たため、更なる活躍を目指して、練習に励んでいます。応援よろしくお願いします。



第43回 徳島市空手道選手権春季大会

形競技

幼児男子：優勝【土井 暁誠くん】 小学5・6年女子：第3位【土井 琴葉さん】
小学1・2年女子：第3位【湊 そよさん】

組手競技

小学1・2年女子：第3位【湊 そよさん】 幼児男子：第3位【土井 暁誠くん】

令和8年5月24日(日)、とくぎんトモニアリーナで第43回徳島市空手道選手権春季大会が開催され、形競技では幼児男子の部で土井暁誠くん(わじきこども園そら組)が優勝。小学5・6年生女子の部で土井琴葉さん(驚敷小6年)、小学1・2年生女子の部で湊そよさん(驚敷小1年)がそれぞれ第3位に入賞しました。組手競技でも土井暁誠くと湊そよさんが第3位に入賞しました。今後ますますの活躍を期待します。
空手は毎週水曜日の19時から、那賀町のとくぎんトモニアリーナ那賀で練習しています。興味がある方は気軽に見学に来てみてください。



令和8年度バレーボール 見能林大会

日和佐☆相生 Cゾーン 優勝!

5月3日、那賀川スポーツセンターで開催された「令和8年度見能林大会」において、日和佐☆相生が優勝しました。試合結果については、次のとおりです。

○予選リーグ○

2²¹/₂₁ - 1⁸/₈ 0 波野A

2²¹/₂₁ - 1¹¹/₁₄ 0 屋間A

○決勝トーナメント○

2²¹/₂₁ - 1¹⁴/₁₀ 0 西条大町



徳島県社会福祉協議会事業

放課後山と畑クラブ

次の開催は **7月20日(月)**

石臼で大豆を挽いて、スイーツ作ろう
山に登って驚敷を眺めよう

時間：16時00分～18時00分

場所：和食郷八幡原162 (まんなかの学校)

対象 小学校放課後クラブに在籍している
4年生以上

連絡先 まんなかの学校
担当：フジソノ(090-2729-1889)

5月は、さわやかに山登りしながら山地図作りと、キビ種蒔き、竹紙の名札作り、真菜おにぎりどヨモギ団子作りをしました。



令和8年度 ササクラ杯徳島県春季小学生ソフトテニス大会

男子Aクラス：準優勝 柏木海翔くん(驚敷小学校6年) 第3位 木田 楷斗くん・山澤 蒼雅くんペア(驚敷小学校6年)

女子Aクラス：第3位 岸 夢夏さん(驚敷小学校6年)

令和8年4月11日(土)、阿波市のテニスコートにてササクラ杯徳島県春季小学生ソフトテニス大会が開催され、男子Aクラスで柏木海翔くんが準優勝、木田楷斗くん・山澤蒼雅くんペアが第3位の成績を収めました。また、女子Aクラスでは岸夢夏さんが第3位の成績を収めました。

男子Aクラスでは柏木・近藤ペアと木田・山澤ペアが予選リーグで同級生対決となりました。両者共接戦を繰り広げ激しい打ち合いの中、柏木・近藤ペアが勝利を掴み予選リーグを1位通過、敗北した木田・山澤ペアも予選2位通過し、それぞれ順位決定戦に挑み、柏木・近藤ペアは惜しくも敗北しましたが準優勝という輝かしい成績を残してくれました。木田・山澤ペアは見事勝利し、第3位となりました。

女子Aクラスでは岸・中林ペアは難なく予選リーグを1位通過し、決勝リーグへ挑みました。リーグで対戦した試合が全てファイナルゲームとなり、どのチームが優勝してもおかしくない試合展開で惜しくも第3位となりましたが、素晴らしい成績を残してくれました。

今年度最初の大会であった為、驚敷ジュニアの子ども達も普段以上に緊張していましたが、どの子ども達もいい試合をしてくれました。次の大会は更に上を目指して頑張れ!

男子A 準優勝
(右) 柏木 海翔くん
(左) ペアの近藤くん



男子A 第3位
(右) 山澤 蒼雅くん
(左) 木田 楷斗くん



女子A 第3位
(右) ペアの中林さん
(左) 岸 夢夏さん



令和8年度 徳島県小学生ソフトテニス選手権大会

男子Aクラス：準優勝 柏木海翔くん(驚敷小学校6年) 第3位 木田 楷斗くん・山澤 蒼雅くんペア(驚敷小学校6年)

女子Aクラス：第3位 岸 夢夏さん(驚敷小学校6年)

令和8年5月9日(土)、むつみセンターコートにて徳島県小学生ソフトテニス選手権大会が開催され、男子Aクラスで柏木海翔くんが準優勝、木田楷斗くん・山澤蒼雅くんペアが第3位の成績を収めました。また、女子Aクラスでは岸夢夏さんが第3位の成績を収めました。

男子Aクラスでは柏木・近藤ペアと木田・山澤ペアが前回同様、予選リーグで同級生対決となりました。今回は互角の試合展開となり、ファイナルゲームへもつれ込む大接戦となりました。結果は前回と同じく柏木ペアに軍配が上がりましたが、両者共に素晴らしい試合を見せてくれました。

女子Aクラスでは岸・中林ペアは前回同様、難なく予選リーグを1位通過し、決勝リーグへ挑みました。また、岸夢夏さんは、ペアの負傷によりオープン参加となった岩川美月さん(驚敷小6年)とペアとなり、結果には残らない試合でしたがリーグ全勝と圧巻のプレーを展開してくれました。

今回、驚敷ジュニアとしては悔しい試合結果とはなりませんが、次の大会では更に上を目指して頑張ってください!

今大会4位までに入賞した柏木海翔くん、木田楷斗くん、山澤蒼雅くん、岸夢夏さんは10月24、25日に島根県出雲市で開催される西日本小学生ソフトテニス大会に出場します。また、上記4名に加え川田晃大くん(驚敷小5年)、岩川卓月くん(驚敷小4年)、山澤心翔くん(驚敷小4年)も6月13、14日に香川県丸亀市で開催される四国小学生ソフトテニス選手権大会に出場します。

男子A 準優勝
(右) ペアの近藤くん
(左) 柏木 海翔くん



男子A 第3位
(右) 山澤 蒼雅くん
(左) 木田 楷斗くん



女子A 第3位
(右) ペアの中林さん
(左) 岸 夢夏さん



那賀川 防災情報コーナー Vol.179

皆さんこんにちは。国土交通省那賀川河川事務所です。
『洪水時に役立つ防災情報』についてのお知らせです。

那賀川河川事務所では「洪水時に役立つ防災情報」をわかりやすくひとまとめにしています。これらの防災情報を
知っておき、洪水時を意識した普段からの備えや洪水時における防災対応・避難等に活用して下さい。

那賀川河川事務所のX(旧Twitter)からも以下の情報がわかります。

**那賀川河川事務所
ホームページトップ**

防災情報

X(旧Twitter)

那賀川・桑野川の防災情報やイベント情報などの河川行政に関する情報を発信いたします。
https://x.com/mlit_nakagawa

防災情報メール配信サービス

登録すると、那賀川・桑野川の水位情報やダム放流情報などの防災情報を、携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。
<https://www.nakagawa-mlit.go.jp/bosai/>

浸水ナビ

洪水による浸水が想定されている地域の具体的な浸水深や浸水までの時間が確認できます。
<https://suibousaimap.gsi.go.jp/>

● 本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。

長安口ダム管理事務所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail:skr-nakaga70@mlit.go.jp

WMG2027 関西 カヌースラロームリハーサル大会 が開催されました

令和8年5月30日(土)、31日(日)に鷺敷ラインにおいてワールドマスターズゲームズ 2027 関西カヌースラロームリハーサル大会が開催されました。

九州や埼玉など全国各地から61名の参加者が那賀町を訪れ、自然の激流の中を巧みな技術で艇を操り、ゲートを通る姿に競技の魅力が詰まっていました。

来年には、いよいよ「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西カヌースラローム競技」が鷺敷ラインにおいて開催されます！世界中から参加される選手の皆様を、ここ那賀町でお迎えできるよう、一同、準備を進めてまいります。



～塩ひとつまみで変わる未来～

減塩レシピコンテスト最終審査に出場されたレシピを紹介します。

エピソード
3

減塩レシピ集配布中!
お問い合わせ先/
那賀町保健センター
TEL 0884-62-3892



入賞 ジューシー鶏むね肉の梅しそチーズはさみ焼き

メニュー考案：鈴木初愛/山田悠愛(小松島西高等学校食物料)

調理時間
約60分
エネルギー
258kcal



たんぱく質(g)	32.8
脂質(g)	11.5
炭水化物(g)	6.6
食塩相当量(g)	1.0

(1人分)

減塩ポイント

塩を使わず「香り、酸味、うま味」で満足感UP!! →梅の酸味としその香りで味にメリハリをつけチーズのコクと塩気をアクセントに使う。調味料は香る系で少量で満足感UP!! 食材で「うま味」の相乗効果!! →梅、しそ、チーズの方向性が違う3つを重ねておいしさを広げる。

これからの暑い時期に大葉と梅干しで食欲が増しそうな一品ですね。

👉ここに注目! 香味野菜

★香味野菜とは：料理に香りや風味をつけ、味に深みを出すための野菜全般

にんにく、生姜、大葉、ミョウガ、三つ葉、ねぎ、玉ねぎ、セロリ、ニラ、クレソン、パセリなど

★香味野菜の効果：風味付け、臭み消し、食欲増進、減塩など

大葉の旬は6月～10月で、特に香りが高く、葉が柔らかくて美味しい時期と言われています。これからの時期にぜひ作ってみてはいかがでしょうか。

7月から9月は

夏の熱中症等 声かけ期間です!

農作業中の熱中症等による死亡者が急増しています!
このうち、約85%が7～8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。
熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り、声をかけ合うことで、防げる可能性があります!

声かけ活動のポイント

家族で 作業前後だけでなく、作業中もこまめなコミュニケーションを
「水分、持った?」 「体調が悪くなったら、すぐに連絡して」

職場で その日の体調や暑さに応じて柔軟な声かけを
「顔色わるいよ、休憩しよう」 「WBGT値が高いから、昼は作業を中断しよう」

地域全体で 顔を合わせたら、まず一声声かけを
「今日は熱中症警戒アラートが出てるよ」 「夏は疲れやすいから、高い所も気をつけて」

「いのちをうばう、夏のひとり作業」
キヤッチフレーズは

農作業中の熱中症による月別の死亡事故件数
(平成27年～令和6年の累計)

月	死亡事故件数
2月	1
3月	3
4月	5
5月	9
6月	20
7月	136
8月	133
9月	11
10月	2

全体の約85%

出典：農作業死亡事故調査(農研水産局)

那賀町の記録 フォトアーカイブ

那賀町のホームページに「フォトアーカイブ」というコーナーがあるのはご存知ですか？ 鷲敷・相生・上那賀・木沢・木頭の5地区に分け、歴史ある写真を年代ごとに公開しています。

1年間、広報誌に毎月1枚ずつ「今の那賀町」の写真を掲載します。ホームページにも「令和のアーカイブ」として1枚ずつ増やしていきますので、こちらも併せてご覧ください。



長安口ダム(昭和40～45年頃)



長安口ダム(令和8年)

今回の写真はこちらにも
▼アップされています▼

https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/naka_photo/chiki/kaminaka/index.html



那賀町の記録 フォトアーカイブ

▲ホームページのトップ[フォトアーカイブ]から入ることもできます。

上那賀地区のみなさんへ

8月の大型ゴミの受付は7月末までです！

上那賀地区の大型ゴミ収集は8月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel 0884-64-0754)へご連絡ください。

クリーンセンターからお願い

燃えるごみの袋には、金属やプラスチック製品や電池・バッテリー等を入れないで下さい。燃えるごみの袋に混入された場合、焼却時に機械が故障する原因になります。

【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192



令和8年

5月 木材市況

相生
共販所

●売上数量
1,337㎡ (363,998才)

樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	7,500円/㎡	桧	3m	10~13	7,500円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	18,500円/㎡
		18~22	13,500円/㎡			18~22	18,500円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	11,000円/㎡			14~16	18,500円/㎡
		18~32	15,500円/㎡			18~22	18,500円/㎡

7月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
7月16日(木) 10時～12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
7月22日(木) 10時～12時	相生老人福祉センター	西本 安廣 委員
7月17日(金) 13時半～15時半	上那賀支所	岩崎 美可 委員
7月17日(金) 10時～12時	木頭文化会館	熊森 末子 委員

那賀町
ホームページ
に掲載中



7月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

相談日 7月17日(金) 10:00～12:00

相談場所 相生地域交流センター

相談を希望される方は前日までに住民課(Tel 0884-62-1194)までご連絡ください。



那賀町
ホームページ
に掲載中



那賀川の風を切る！

JAPAN DRONE LEAGUE 2026 開催

5月23日(土)・24日(日)の2日間、鷲の里那賀川河川敷を舞台に「JAPAN DRONE LEAGUE 2026 ラウンド2」が開催されました。

全国から集結したトップレーサーたちが、複雑な特設コースを時速100キロ超の猛スピードで疾走。精密かつダイナミックな操縦技術は、まさに圧巻の一言でした。

那賀町の豊かな自然を背景に行われた今回のレースは、他の会場にはない爽快感を演出。選手たちの熱気とドローンの風切り音が会場を包み込み、観客を魅了しました。

熱い戦いを繰り広げてくださった選手の皆さま、そして会場へ応援に駆けつけてくださった皆さま、誠にありがとうございました。



第35回

徳島県消防操法大会で5位入賞！

第35回徳島県消防操法大会が、5月31日(日)、北島町の徳島県消防学校グラウンドで開催されました。今大会は日差しがまだ柔らかいこの時期の開催となり、県内各地より選出された精鋭26分団がポンプ車の部8分団と小型ポンプの部18分団に分かれ、技術の正確さ、迅速な行動、チームワークなどを競い合いました。

那賀町消防団を代表し、小型ポンプの部に相生第6分団が出演し、日頃の厳しい訓練の成果を存分に披露していただき、見事5位入賞を果たしました。本当におめでとうございます。

県大会に出場された選手並びに応援していただいたみなさま、長期間にわたる厳しい訓練、大変お疲れさまでした。今後も更なる技術習得を目指すとともに、消防技術の鍛錬により、消防活動が充実強化されることを期待しています。



小型ポンプの部 5位入賞 相生第6分団

寝ころびて桜吹雪に包まれる
午後のひととき一人じめにし
竹花藤江

大親峰立ちて望める阿蘇五岳
野焼きの肌に若草崩ゆる
金元幸代

異国からはるばる来たお遍路さん
何の心を持ち帰るらん
中矢文子

阿波路から土佐への長き遍路道
潮騒届く左の耳に
徳田雅生

佐賀平野の歴史静かに紐とときて
弥生の村の暮らし辿らむ
吉田文恵

重すぎる独り暮らしの家の守り
西村マサエ

家族のようにひとり同士の隣組み
岡ミヤノ

老いてこそ大きな期待と夢がある
大石スミ子

川柳(あいおい川柳会)

短歌(流域)



令和8年度春の叙勲

消防功勞 瑞宝双光章 平川 弘賜 氏

令和8年春の叙勲において、平川弘賜氏が瑞宝双光章を受章されました。平川氏は、昭和55年12月1日、地域の治安と防災の念に燃え消防団員を志し入団。それからは消防技術の修練・鍛錬に励み消防業務に情熱を注ぎ、令和5年4月から令和7年3月の退団に至るまで那賀町消防団長を務められました。

温厚誠実・人格高潔で確固たる信念を持ち、常に卓越した見識による統率力を発揮され、その功績が認められました。これまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、心よりお慶び申し上げます。



大西 タカ子様 (那賀町平野)
大正15年5月1日 生まれ

爽やかな五月晴れのもと、入居されている高齢者施設にてお祝い会が開催されました。
華やかな着物姿で祝い状を受け取り、笑顔でお礼の言葉を伝えてくださいました。
これからもお元気で長生きしてください。

わじき夏まつり

日時 7月18日(土) 18:00～
(花火大会 20:30～) **小雨 決行**

場所 とくぎんトモニアリーナ那賀駐車場

「THE BEAGLES」のライブのほか、那賀町職員バンドが夏祭りを盛り上げてくれます。
「キッズダンス」、「子どもお菓子なげ」に、「阿波踊り」、「わじき音頭」と盛りだくさんの内容です。

問い合わせ先 わじき夏まつり実行委員会
TEL 0884-62-2159(那賀町商工会驚敷事務所内)

戸籍の窓

戸籍情報は、個人情報保護の観点からWEB版では非公開としております。
詳細は紙面版をご覧ください。

**「那賀町じぶん課」の利用登録にはアクセスカードが必要です
那賀町役場にてお渡ししています(無料)**

【配布場所】 那賀町役場本庁、相生支所、上那賀支所、木沢支所、木頭支所